

若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書

若者の雇用環境は先が見えない不安で覆われています。一昨年秋のリーマンショック以降、厳しい状況が続き、1月の若年層（15～24歳）失業率は8.5%で、全体の完全失業率4.9%を大きく上回っています。

こうした中で、新規学卒者の就職内定状況も非常に厳しくなっています。大卒予定者の就職内定率は、2月1日現在で80.0%（前年同期比でマイナス6.3ポイント）と、調査を始めた2000年以降で過去最低となりました。また、高校新卒者は、1月末現在で81.1%（同マイナス6.4ポイント）と、この10年で5番目の低さですが、下げ幅が過去最大となりました。

また、ニートや引きこもりなど困難を抱える若者への支援が希薄であることも危惧されており、その十分な対策も急務です。このような状況を踏まえて、若者の雇用に対する公的支援のあり方を抜本的に見直す必要があると考えます。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、若者の雇用創出と新卒者支援を図るため、下記の事項について、実施するよう強く要請します。

記

- 1 地域の実情に基づいた雇用機会の創出を強化するため、「ふるさと雇用再生特別交付金」及び「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」の基金（7,000億円）をさらに積み上げること。
- 2 「訓練・生活支援給付」の恒久化を図るとともに、次の雇用へつなげるための「トライアル雇用(試行雇用)」の拡充や、「働く場」と「職業訓練」を一体的に提供する「雇用付き研修体系」の促進を図ること。
- 3 新卒者の内定率の低下と就職活動にかかる費用負担が非常に重いことに鑑み、「就活応援基金」を創設するなど、経済的負担の軽減を図ること。
- 4 「ジョブカフェ」が有する就職活動のノウハウを教育機関に提供し、大学構内に「ジョブカフェ大学出張所」の設置を推進すること。
- 5 中小企業の求人と新卒者の求職のミスマッチを解消するため、中小企業の求人やその魅力について情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年3月23日

江戸川区議会議長 須賀 精二

内閣総理大臣、厚生労働大臣 あて